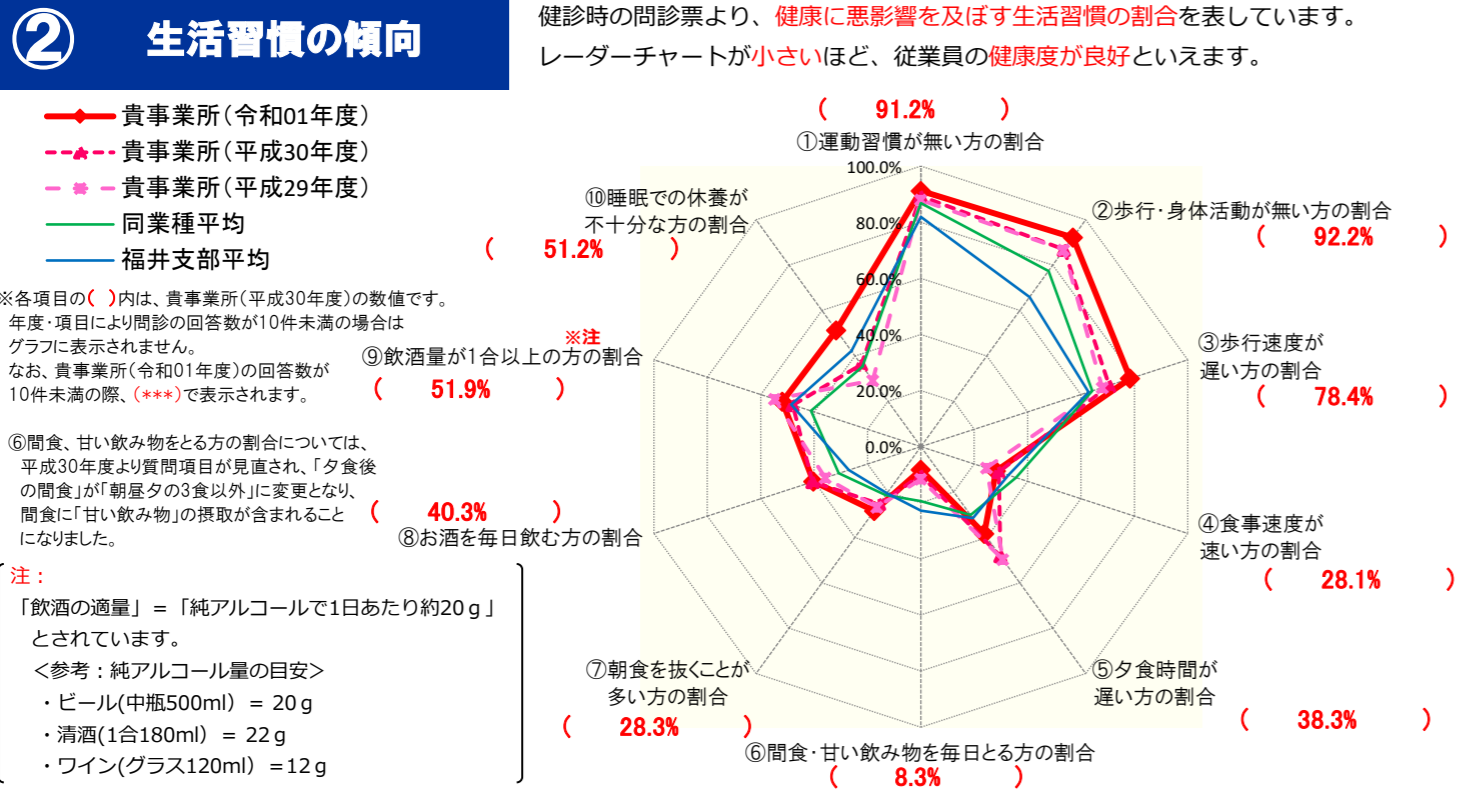


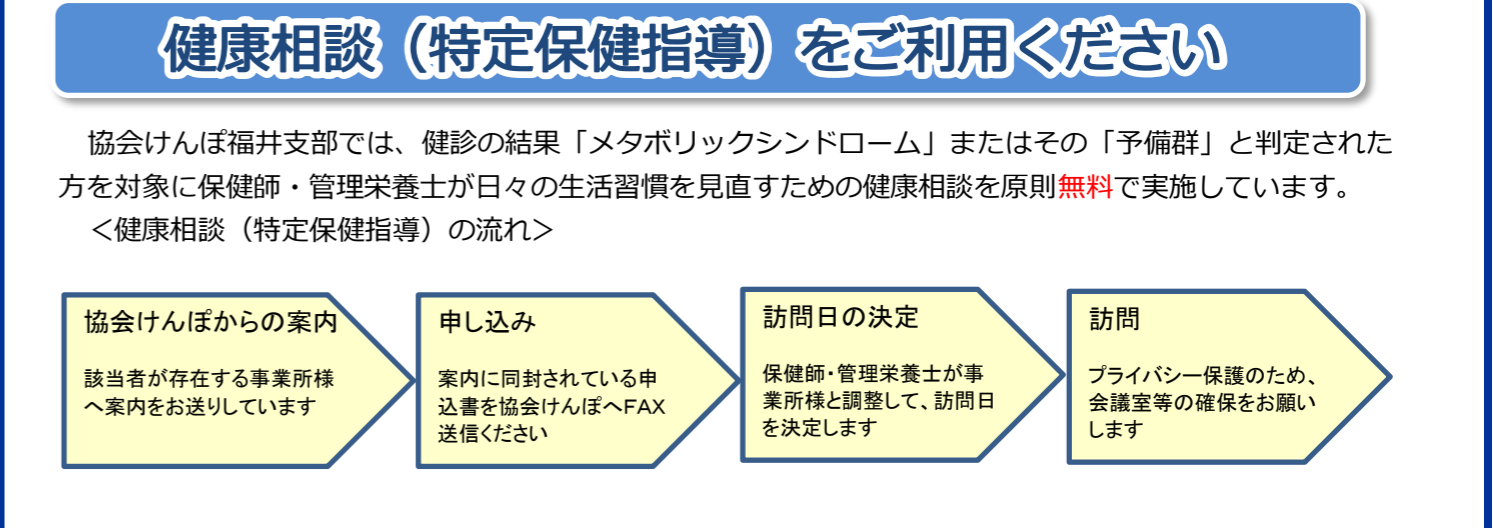
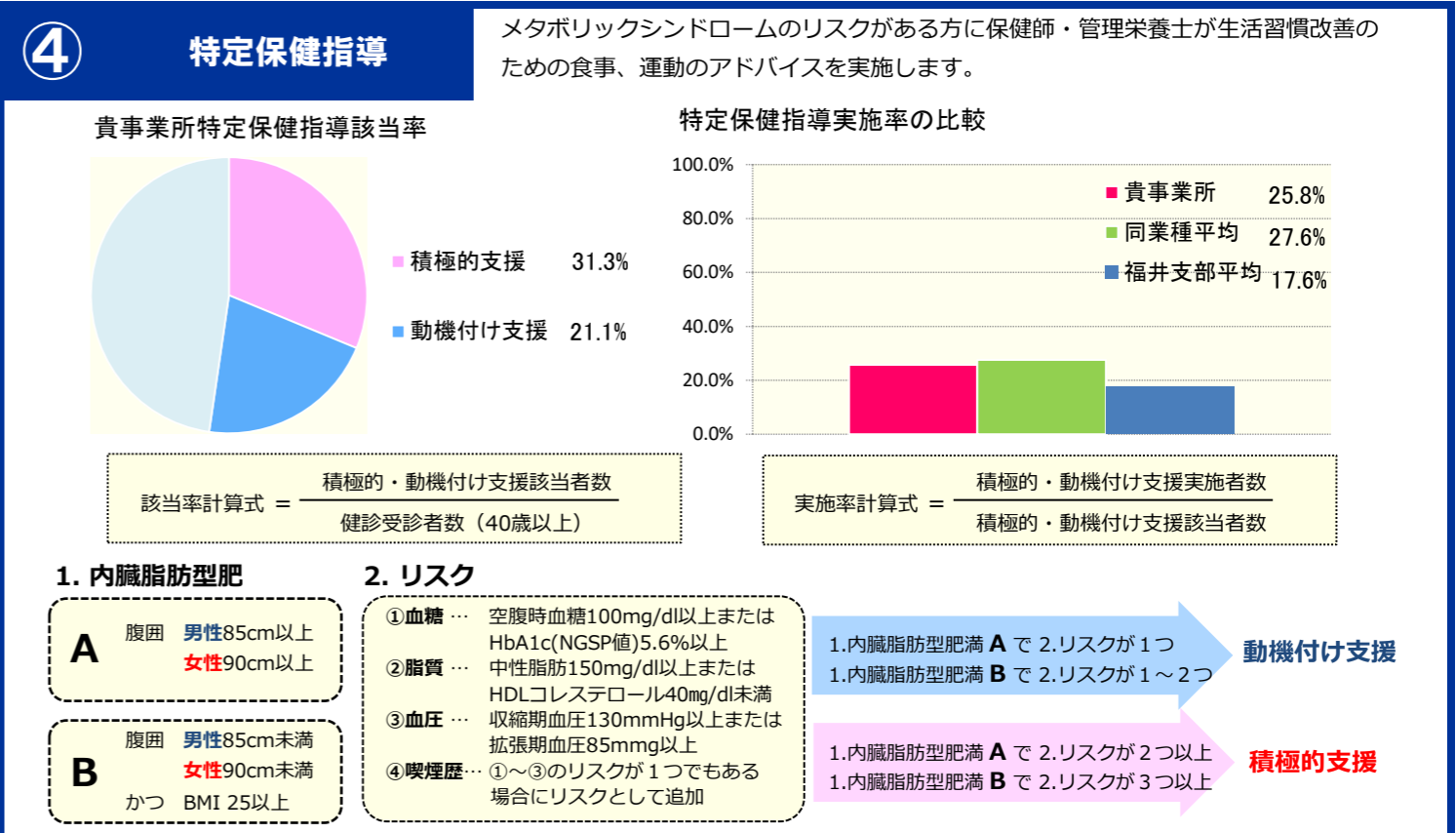
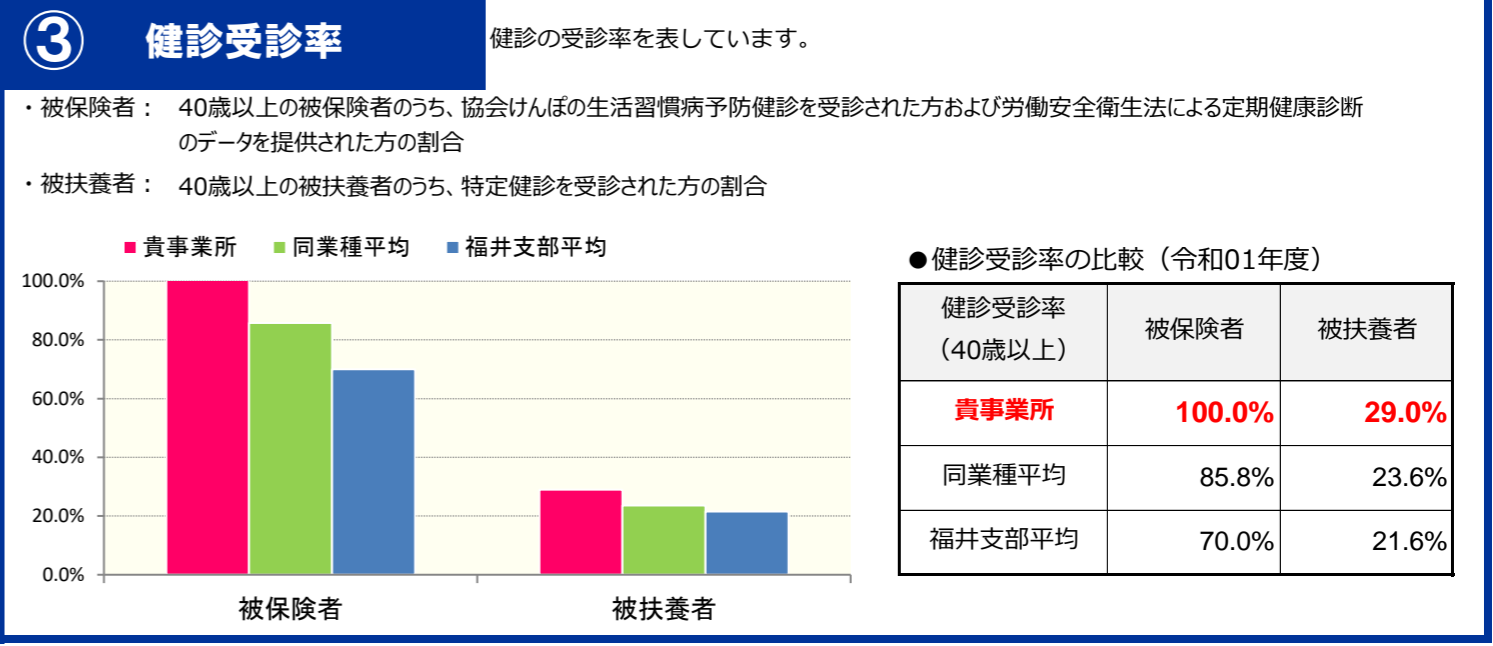
各リスクについて…検査の数値が以下の基準値を超えている場合、その検査項目で『リスクあり』となります。

メタボリックシンドロームのリスク	I.腹囲 + II.血圧・III.血糖・IV.脂質リスクの2つ以上に該当
I. 腹囲リスク	男性:85cm以上 女性:90cm以上
II. 血圧リスク	収縮期血圧:130mmHg以上 または 拡張期血圧:85mmHg以上 あるいは 服薬あり
III. 血糖リスク	空腹時血糖:110mg/dl以上(空腹時血糖の検査値がない場合は、HbA1c:6.0%以上) あるいは 服薬あり
IV. 脂質リスク	中性脂肪:150mg/dl以上 または HDLコレステロール:40mg/dl未満 あるいは 服薬あり



#### 問診票の質問内容

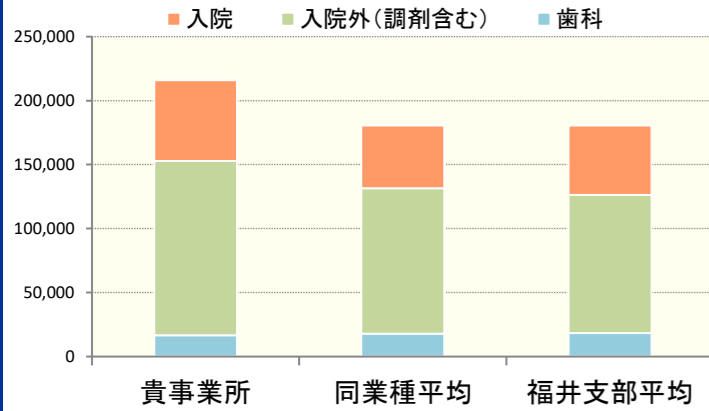
①1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している	⑥朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取している
②日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している	⑦朝食を抜くことが週に3回以上ある
③ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い	⑧お酒を毎日飲む
④人と比較して食べる速度が速い	⑨飲酒日の1日当たりの飲酒量が1合以上である
⑤就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある	⑩睡眠で休養が十分とれている



【業種：複合サービス事業】

⑤ 被保険者1人あたりの医療費

診療報酬明細書（レセプト）のデータをもとに、被保険者1人当たり医療費を算出しています。



●被保険者1人あたり医療費の比較（令和01年度）

1人当たり医療費	医療費(合計)	入院	入院外(調剤含む)	歯科
貴事業所	215,971	63,048	136,304	16,619
同業種平均	180,660	49,139	113,653	17,868
福井支部平均	180,622	54,209	107,954	18,460

※被保険者が10人未満の場合、貴事業所の医療費は表示されません。

インセンティブ制度

保険料率はみんなで取り組めば下がります。

加入者・事業者の皆さま一人ひとりの健康への取り組みを健康保険料率に反映させる「インセンティブ制度」を平成30年度から導入しました。  
インセンティブ制度の財源となる保険料率を設定し、各支部を以下5つの取組項目で評価したうえで、47支部中上位23支部の保険料率を引き下げます。当該年度の5つの取組項目は、翌々年度の保険料率に反映されます。

5つの取組項目

QRコードより説明動画をご覧ください。



**医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率**  
受診案内が届いたら、すぐに医療機関を受診しましょう



**特定保健指導対象者の減少率**  
特定保健指導を受けた方は生活習慣を見直しましょう



**後発医薬品の使用割合**  
医師・薬剤師に「お薬をジェネリックにしてください」と伝えましょう

**特定健診等の受診率**

年に1回健診を受けましょう  
ご本人(被保険者)様は生活習慣病予防健診  
ご家族(被扶養者)様は特定健診

※定期健康診断(事業者健診)を実施されている事業者は、協会けんぽ加入者の方(40歳以上)の健診結果を協会けんぽにご提出ください。

**特定保健指導の実施率**

メタボリックシンドロームまたはその予備群と診断された方は、「特定保健指導」を受けましょう

カルテの取り扱いについて

『事業所健康度診断カルテ』は、各事業所様において積極的に従業員皆さまの健康づくりに取り組んでいただくための現状把握や課題抽出、また、そのための対策や目標を設定するための参考としていただくための支援ツールとなっております。  
つきましては、提供したデータ等のご利用は貴社内に限りますよう、お願いいたします。



協会けんぽ 福井

検索

〒910-8541 福井市大手3-4-1 福井放送会5F ☎ 0776-27-8301 (企画総務グループ)

令和01年度 事業所健康度診断カルテ

宣言日 H30.4.1



健康づくり宣言

- ・健康診断を100%受診します。
- ・特定保健指導を100%受けます。
- ・検査結果で再検査が必要な場合は必ず受診します。
- ・事業所全体で健康づくりに取り組みます。

●取組内容

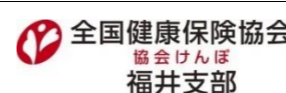
- ・事業所内全面禁煙
- ・ラジオ体操実施
- ・インフルエンザ予防接種の費用全額負担

●被保険者数（令和01年度末）

被保険者	男	女	合計
貴事業所	143	100	243

●健診受診対象者数（令和01年度末）

健診受診対象者(40歳以上)	被保険者	被扶養者
貴事業所	190	69



健康づくりは 幸せづくり

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪  
毎月10日と25日配信中!

登録はこちらから⇒



「@kyoukaikenpo.or.jp」からのメールを受信できるよう設定をお願いします。